ハラスメントのない キャンパスをめざして

セクハラ、アカハラ、パワハラ……さまざまなハラスメントのないキャンパスをつくるため、東京未来大学には、規程第42号「東京未来大学ハラスメント防止規程」があります。
「いやだなあ」と思ったり、不快に感じたりすることがあれば、まずは話しやすいCAや教職員に相談してください。「これってハラスメント？」と疑問に感じる場合も、ひとりで抱え込まず、遠慮なく相談を。
ハラスメントは、被害を受けた人が辛いのはもちろん、加害者と疑われる人も大変な思いをする場合があります。

ハラスメントとは

ハラスメントは、端的に言えば、いろいろな場面での「いやがらせ」のことです。人間としての尊厳を侵害する行為であり、人に対する思いやりや敬意を欠いた行為です。セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、アルコール・ハラスメント他、さまざまな種類があります。他者に対する発言・行動等が本人の意図とは関係なく相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。

個人情報の保護

改正個人情報保護法は、平成27年（2015年）9月9日に交付され、平成29年（2017年）5月30日に全面実施されました。改正個人情報保護法では、個人情報の定義が明確化され、個人情報の管理がより厳しくなりました。本学でも、個人情報に関する規定（規程第40号東京未来大学個人情報保護規程）を設け、個人情報の保護に努めています。

「自分の個人情報を許可なく使用された」など個人情報にかかわる問題があった場合、必ず相談してください。被害が大きくなる前に対策をすることが大切です。迷わず、CAや教員に相談してください。
個人情報が保護された環境を作っていきましょう。

ハラスメントの相談は・・・。

両学部長、専攻長、学部長補佐、副専攻長、EM局長、EM局次長、通信教育部長、コンプライアンス委員長が窓口としていつも対応していますが、あなたが相談しやすい教職員でもかまいません。

学校法人 三幸学園 東京未来大学
〒120-0023　東京都足立区千住曙町34-12
TEL 03-5813-2525(代表)
FAX 03-5813-2529

ハラスメント相談の手引き

これってもしかして ハラスメント？ と感じたら

学校法人 三幸学園
東京未来大学

ためらわずに相談してください。詳しくは中面へ▶

ハラスメントの事例

ハラスメントとはどういう行為か、何をされたら該当するのかなど
まずハラスメントについての理解が必要です。

セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）

相手方の意に反する性的な言動により、不快に思ったり尊厳を傷つけられたと感じること。または、性差別的な意識に基づく言動を言います。

【例えば】
・性的な冗談や話題を不必要に出す、性差別的発言をする
・手や身体を触ったり、望まない性的行為を要求する
・個人的なメールをしつこく送ったり、デートに誘ったりする
・特定個人の性的な噂を流す
・性別を理由に教育、研究内容などに不合理な差をつける

パワー・ハラスメント（権力によるいやがらせ）

優越的な地位、立場にある者が、その力関係を利用して相手の人格や尊厳を侵害する言動をとり、精神的、身体的な苦痛を与えることを言います。

【例えば】
・人前で人格を否定するような発言、叱責をする
・相手の評判を落とすような悪口を言いふらす
・仕事を取り上げたり、雑用だけをさせる
・合理性のない過重な仕事をさせる
・仕事や情報を与えなかったり、孤立化させる

アカデミック・ハラスメント（教育研究上のいやがらせ）

指導、教育、研究上の地位や立場を不当に利用して、学習・研究妨害や昇任差別をしたり、精神的、身体的な損害を与えることを言います。

【例えば】
・学生の学習・研究活動を妨害する
・正当な理由なく機器類や資料等を使わせない
・指導義務を放棄する、特定の学生を指導上で差別する
・客観性、公平性に欠ける成績評価を行う
・不当に過重な課題を与えたり、厳しく叱責する

その他のハラスメント

これ以外にもモラル・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント、スモーク・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、スメル・ハラスメントなどなどさまざまな種類があります。
ハラスメントは、意志啓発が周知されていない、知識が浸透していない、個人差があることを認識していない時に起こりやすいとされています。
ハラスメントの被害にあったことで自分を責める必要はありません。あなたのせいではないのです。

相談から解決までの流れ

ハラスメントかどうか確信が持てなくても、不快感を感じたりいやな
思いをしたら、ひとりで悩まず、すぐに相談しましょう

相談受付 ▶ 聞き取り（初回面談） ▶ 調　査 ▶ 対　策
救　済
助　言

Q&A

Q **いま自分が受けている不快な行為が「ハラスメント」かどうかわからず、我慢すべきかと悩んでいます。このような状態で相談しても良いのでしょうか？**

A 人間の感情には個人差もあり、「ハラスメント」と定義するのが難しい場合もあります。そこで、自分の受けた行為や言動がハラスメントにあたるかどうかを悩むのではなく、「いやだなあ」と思ったり、不快に感じたりすることがあれば、まずは話しやすいCAや教職員に相談してください。「これってハラスメント?」と疑問に感じる場合も、ひとりで抱え込まず、遠慮なく相談しましょう。

Q **相談したら、その事が他の人に知られてしまったり、不利になったりしませんか？**

A ハラスメントの相談を受けたCAや教員には、知り得た情報についての厳格な守秘義務が課せられています。相談された事実やその内容について、相談者の同意や承諾がない限り、一切口外しません。安心して相談してください。

Q **ある教員の発言が卑猥だと感じたので、それについて抗議したら、「嫌なら出席しなければいい。でも出席日数が足りなければ単位は出せないから」と言われて困っています。**

A このような教員の不適切な発言については、あなたに不利益にならないよう配慮したうえで、規程第42号「東京未来大学ハラスメント防止規程」のガイドラインに基づいて大学が責任をもって対処します。

Q **指導教員から、いつも長時間にわたる威圧的な説教をされています。指摘された研究活動や、自分の至らないところは改善の努力をしているのに、それでも叱責され精神的にまいっています。**

A つらい状況の中で、あなたは努力をし、よく頑張ってきました。このようなケースはアカデミック・ハラスメントとして、「東京未来大学ハラスメント防止規程」のガイドラインに基づき、大学が責任を持って対処します。

Q **サークル内の男性から交際して欲しいと言われ、断ったら、彼のホームページに自分に関する卑猥な作り話が掲載されてしまいました。どうしたら良いでしょう？**

A 彼の行為は人権を侵害するハラスメントです。一刻も早く、起こった事柄や日時等の記録をとり、CAや教職員に相談してください。聞き取り内容に基づいて、即刻、調査・対策を行います。相談内容が外部に漏れることは決してありません。